

3.全国および沖縄県の水産業の動向

3. 全国および沖縄県の水産業の動向

3-1 水産物の消費・需要の動向

全国での魚介類および肉類の消費・需要の動向は、平成 24（2012）年から令和元（2019）年までの 10 年間で、肉類の消費が魚介類の消費を上回っており、一人一日あたりの摂取量の差も、平成 24（2012）年の 18 g から、令和元（2019）年には 38.9 g と広がった。

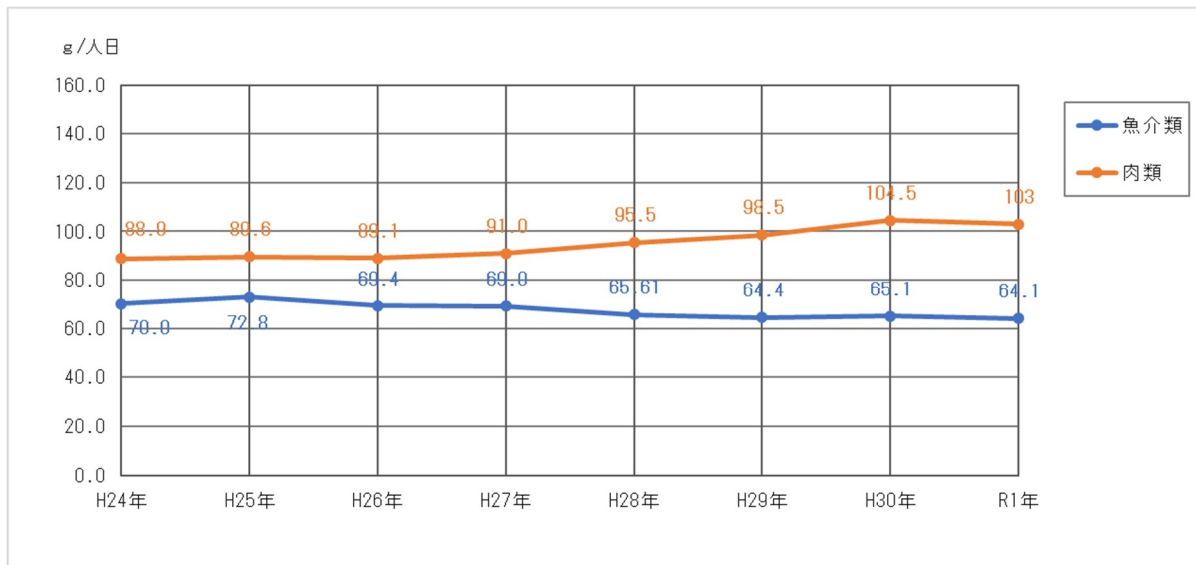


図 3-1 国民 1 人 1 日当たり魚介類と肉類の摂取量の推移¹

沖縄県における魚介類の 1 世帯当たり年間購入金額(令和元(2019)年～令和 2(2020)年平均)は、かつお節・削り節は、全国 1 位で、購入金額 2,411 円と全国平均の約 2.5 倍である。また、魚介の缶詰は、全国 2 位で、6,460 円と全国平均の約 1.8 倍購入されている。

表 3-1 沖縄県における主な魚介類支出金額²

品目	購入金額 (円)	全国平均 (円)	全国順位	備考
鮮魚類：まぐろ	5,552	4,379	4位	※消費量 2,533 g 全国2位 (全国平均1,703g)
かつお節・削り節	2,411	957	1位	※消費量 931 g 全国1位 (全国平均 273g)
魚介の缶詰	6,460	3,559	2位	
かまぼこ	2,903	3,230	10位	

※全国順位は地域ブロック(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄)による順位。

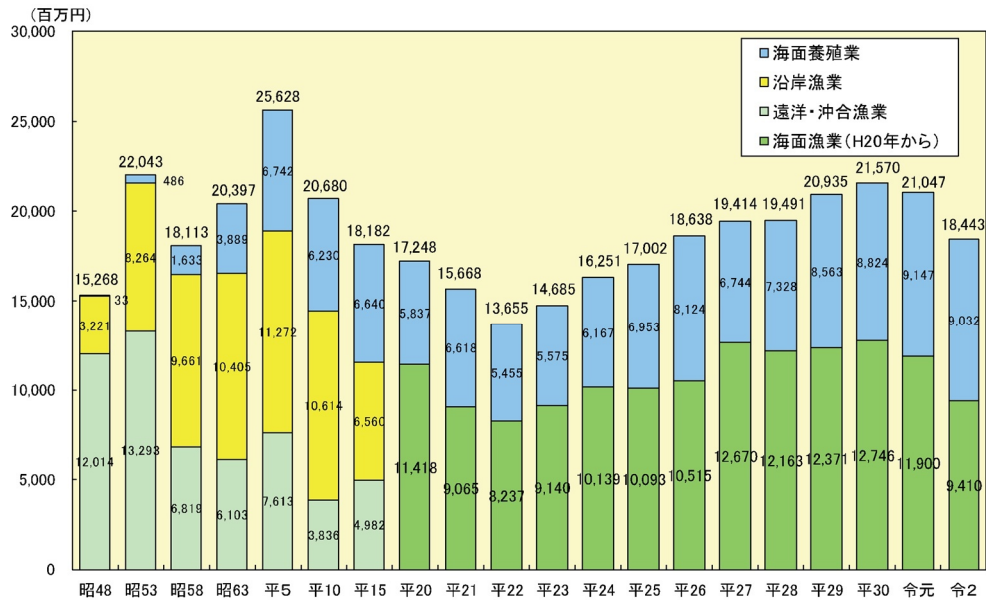
¹資料：「国民健康・栄養調査(平成 23 年～令和元年)」(総務省統計局)より作成

²資料：「家計調査(令和元年～令和 2 年沖縄県平均)」(総務省統計局)より作成

3-2 水産業の動向

(1) 漁業・養殖業の動向

平成 22（2010）年以降の沖縄県の漁業生産額は増加傾向にあり、令和元（2019）年の海面養殖業の割合は全国の 35.6%に対し、沖縄県では 43.5%と約 1.2 倍となっている。



資料：沖縄農林水産統計年報による。平20以降は沿岸漁業、遠洋・沖合漁業を合算し、海面漁業として表示。

図 3-2 漁業生産額の推移(沖縄県)³

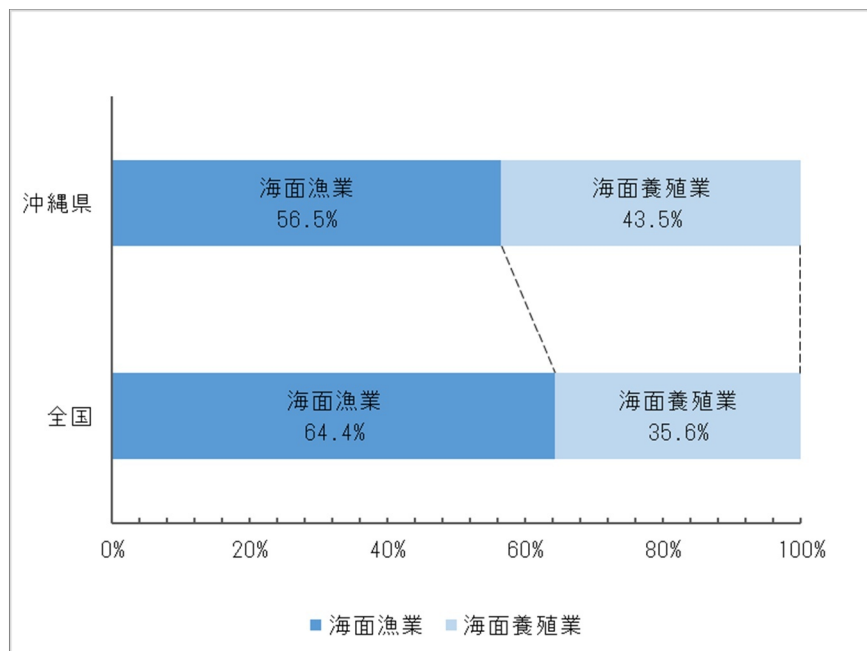


図 3-3 漁業生産額の部門別構成の比較(令和元年)⁴

³出典：沖縄県の農林水産業(令和5年3月版)P54

⁴資料：沖縄県の農林水産業(令和4年3月版)P54より作成

(2) 安全な操業のために

令和4（2022）年の全国における漁船の船舶海難隻数は449隻で、それに伴う死者・行方不明者の数は21人となっている。また、漁労作業中の海中転落者は65人である。そのうち死者又は行方不明者は43人である。

沖縄県（中城海上保安部管内）の船舶海難発生状況によると、令和2（2020）年で19隻（うち小型船舶が68%）で、事故の要因は、人為的要因による事故が全体の約8割であった。また、死者・行方不明者数は12人であり、そのうち約半数がマリンレジャー以外の海浜事故となっている。

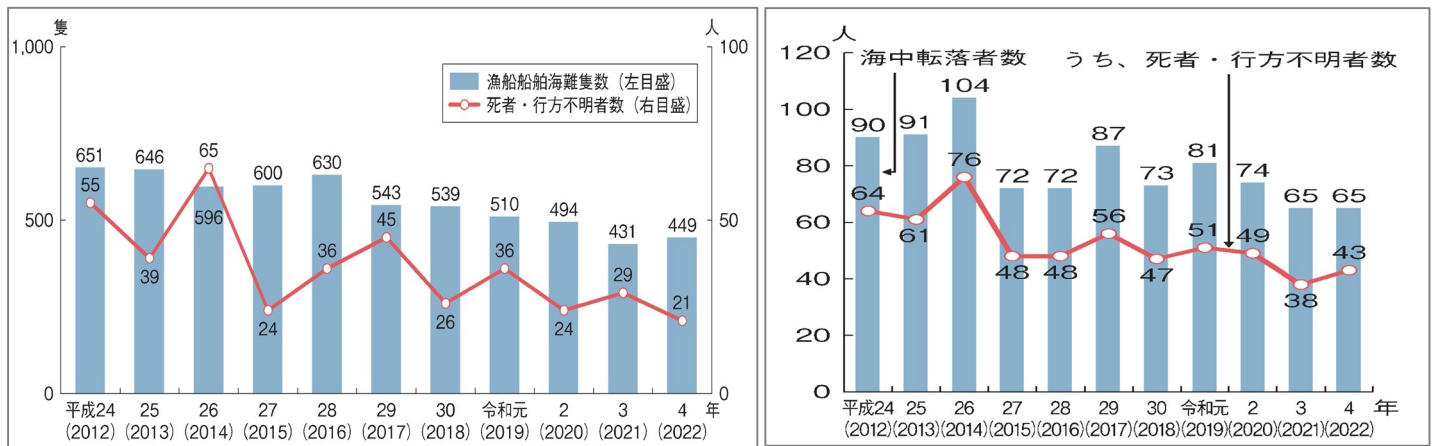


図3-4 漁船の船舶海難隻数及び船舶海難に伴う（左）・漁船からの海中転落者数及び海中転落による（右）死者・行方不明者数の推移⁵

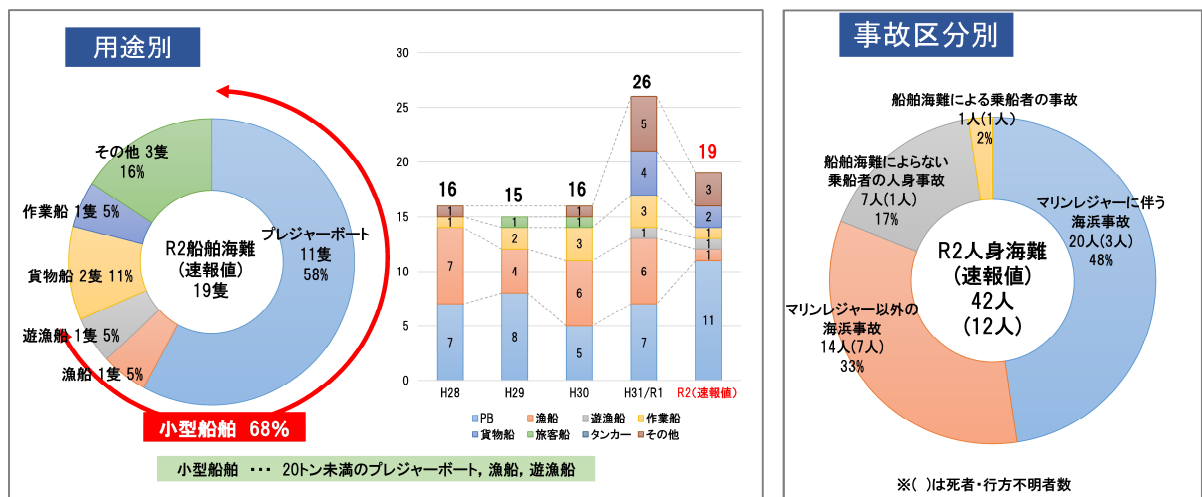


図3-5 沖縄県⁶の船舶海難発生状況（左）及び死者数・事故区分（右）⁷

⁵引用：水産庁「水産の動向(令和4年)」P86

⁶ 第11管区海上保安部 中城海上保安部管内 担任水域(沖縄本島、伊平屋島、伊是名島、久米島、慶良間列島)
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/introduction.html>

⁷ 引用：海上保安庁 中城海上保安部「令和2年中城海上保安部管内海難発生状況（速報値）」

(3) 漁業協同組合の動向

令和4（2022）年3月末時点、全国の漁業協同組合数（沿海地区）は873組合である。漁業者数の減少に伴って、組合数の減少が進行しており、合併等により組合の事業および経営の基礎を強化するとともに、販売事業の一層の強化を図る必要がある。

沖縄県⁸における令和2（2020）年度末現在の組合数は、沿海地区出資漁協35組合、業種別出資漁協2組合、水産加工業協同組合（かまぼこ）1組合の合計38組合となっている。沿海地区漁協の構成についてみると、令和2（2020）年度末の1組合平均組合員数は、正組合員66人、准組合員67人、計133人で、全国平均に比べ正組合員が少なく、准組合員が多い状況となっている。また、1組合平均財務規模は、全国平均と比べて依然として小さい。

(4) 水産物の流通・加工の動向

全国での水産物卸売市場の数について、産地卸売市場は近年横ばい傾向であり、消費地卸売市場は減少している。また、水産物の消費地卸売市場経由率は低下傾向で、市場外流通が増加している。卸売市場は、水産物を効率的に流通させる上で重要な役割を果たし、輸出も見据えた品質・衛生管理体制の強化や、統廃合等による市場機能の維持・強化が必要である。

また、水産加工業の動向として、国内消費仕向量の7割は水産加工品として供給されており、水産加工品製造の事業所数および加工製品の製造量は、平成27（2015）年以降減少しているが、出荷額は横ばいを維持している。今後は、多様化する消費者ニーズを捉えた商品開発やHACCPへの対応も求められている。

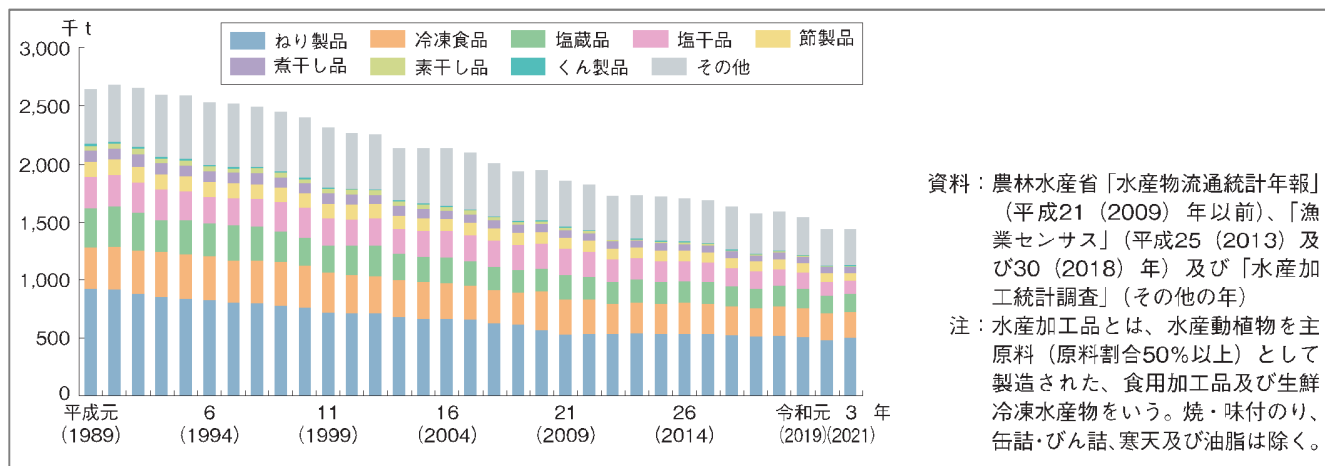


図3-6 水産加工品のうち食用加工品の生産量の推移⁹

⁸ 出典：沖縄県の農林水産業（令和5年3月版）P58

⁹ 資料：水産庁「令和4年度 水産の動向」「令和5年度 水産施策」概要 P14, P15

3-3. 日本の水産資源と漁場環境をめぐる動き

(1) 日本周辺水域の水産資源と資源管理

全国の水産資源の管理は、資源評価に基づき適切な管理措置をとることが重要である。令和2（2020）年12月に施行された改正後の漁業法に基づき、令和3（2021）年度に、資源評価対象魚種を119魚種から192魚種に拡大している。また、資源管理の手法は、3つ（投入量規制、技術的規制、産出量規制）に大別され、漁業の特性や漁業者の数、資源の状況等により、これらの手法を使い分け、組み合わせながら資源管理を実施している。また、採貝・採藻、定置漁業、養殖業、内水面漁業等については、漁業権制度で管理し、沖合・遠洋漁業等については許可制度等で管理している。また改正後の漁業法に基づく新たな資源管理を推進し、資源管理協定は、令和5年3月時点で8協定が策定され、沿岸漁業においても、都道府県知事が認定する資源管理協定への移行が順次進められている。

沖縄県¹⁰では、漁業法（昭和24（1949）年法律第267号）第14条第1項に基づき、農林水産大臣が定める国の資源管理基本方針（令和2（2020）年農林水産省告示第1982号）に即して、沖縄県において資源管理を行うための方針（沖縄県資源管理方針）を定めている。

沖縄県資源管理方針では、資源管理に関する基本的な事項、特定水産資源ごとの知事管理区分、特定水産資源ごと漁獲可能量の知事管理区分への配分基準、知事管理区分ごと漁獲量の管理手法等を規定しており、本県で対象となる特定水産資源は、「くろまぐろ（小型魚）」と「くろまぐろ（大型魚）」だが、県と漁業者は、この方針に基づいて、くろまぐろの持続的な利用を図ることとしている。今後、特定水産資源以外の魚種における資源管理の考え方や方向性についても、この方針に定める予定である。

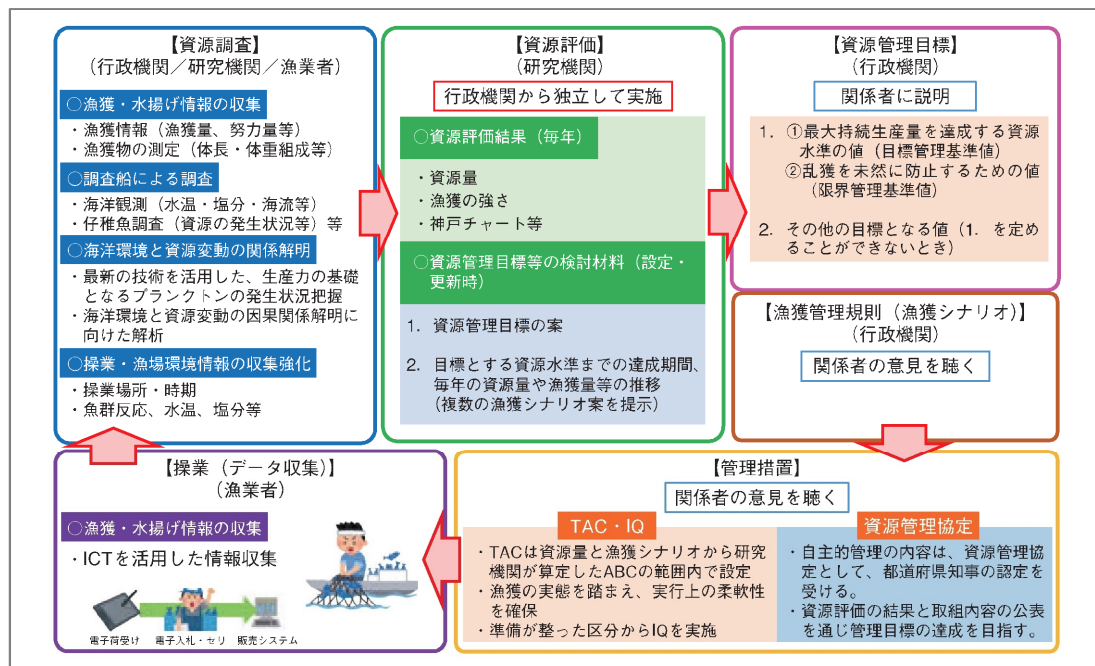


図 3-7 資源管理の流れ¹¹

¹⁰出典：沖縄県 HP (<https://www.pref.okinawa.jp/site/norin/suisan/shigenkanrihoushi.html>)

¹¹資料：水産庁「令和4年度 水産の動向」「令和5年度 水産施策」概要 P18

3-4. 活力ある村づくり

(1) 漁港・漁村の現状と役割

水産業および漁村は、自然環境を保全する機能、国民の生命・財産を保全する機能、交流等の場を提供する機能、地域社会を形成し維持する機能等の多面的機能を適切に発揮し、その恩恵は広く国民に及ぶものである。漁村の活性化のためには、それぞれが有する地域資源を十分に把握し、最大限に活用することが重要である。

令和4(2022)年3月に閣議決定された水産基本計画および漁港漁場整備長期計画に「海業」という言葉が盛り込まれた。この言葉は、昭和60(1985)年に、神奈川県三浦市により提唱されたもので、漁業や漁港を核として地域経済の活性化を目指すとされている。現在、漁港機能の再編・集約等により空いた漁港の水域や用地等が、増養殖や水産物直売所等の海業等に活用され、漁村の活性化に寄与している。また、観光客等の来訪者を増やし、交流を促進するため、伝統的な生活体験や漁村地域の人々との交流を楽しむ「渚泊」等も国では推進している。

また、沖縄県伊江村¹²では、観光漁業を推進するため、新たな漁業体験プログラムの開発をはじめ、観光および教育旅行の受け皿となる海業支援施設を整備するなど、非漁獲漁業収入の向上を図る取組みも進めている。



図 3-8 海業の事例イメージ¹³

¹² 資料: 浜の活力再生プラン 令和4~8年度 第2期 P4

¹³ 資料: 水産庁「令和4年度 水産の動向」「令和5年度 水産施策」概要 P28

(2) 沖縄県の漁港

沖縄県（本島）の漁港は、県管理が27港、市町村管理が60港となっている。糸満漁港は、沖縄県唯一の県管理の第3種漁港となっている。

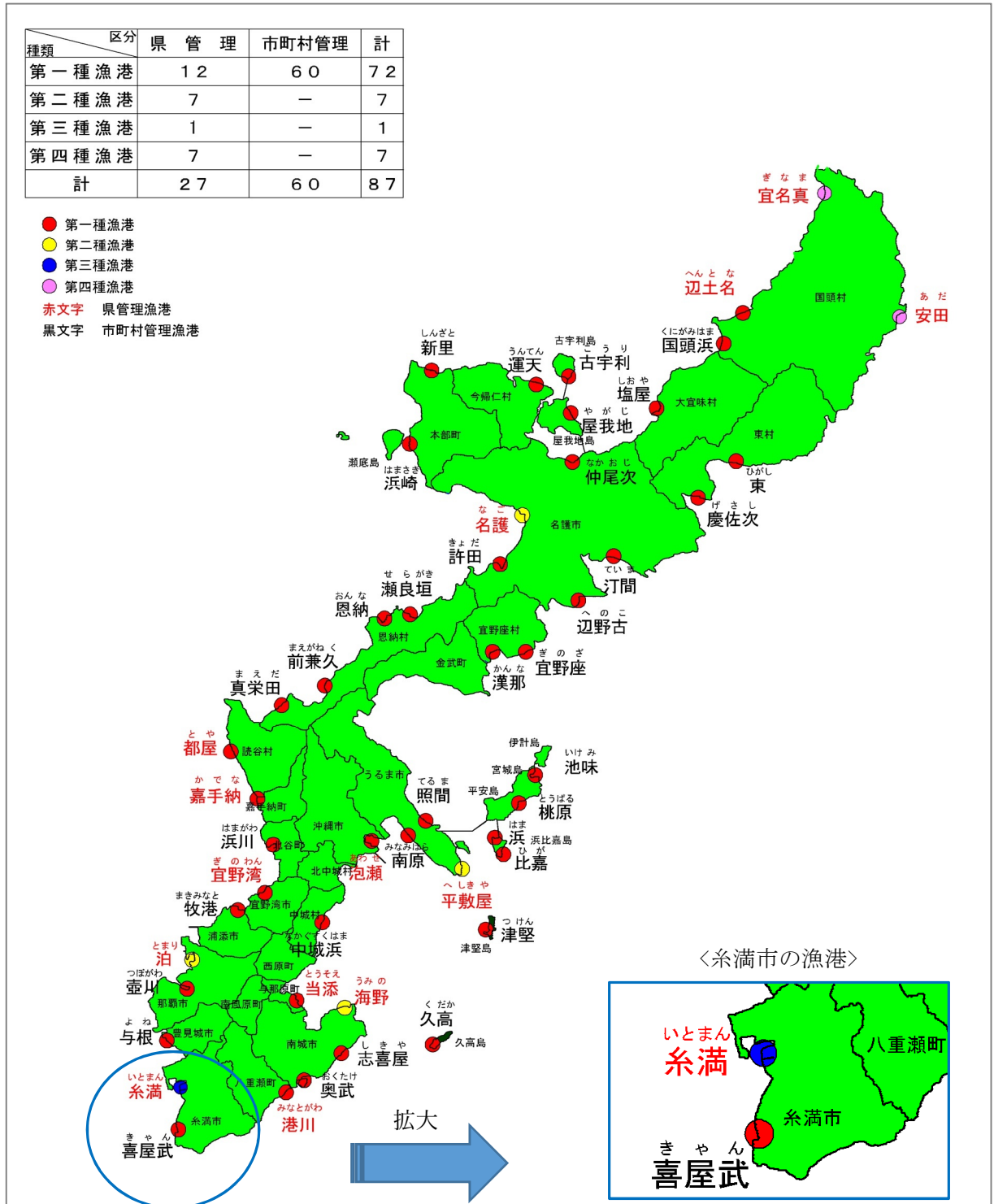


図 3-9 漁港位置図¹⁴

¹⁴資料：沖縄県漁港位置図(平成31年4月現在)より作成

3-5. 今後の推進施策

(1) 国の施策「漁港漁場整備長期計画」

1. 趣旨

漁港漁場整備長期計画は、漁港漁場整備法（昭和 25（1950）年法律第 137 号）第 6 条の 3 の規定に基づき、水産業、漁村を支える基盤である漁港や漁場の整備の総合的かつ計画的な実施に資するため、5 年間を一期として策定するものです。新たな計画は、令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までの 5 年間を計画期間としています。

2. 新たな漁港漁場整備長期計画のポイント

今後 5 年間に重点的に取り組む課題を以下の 3 つに明確化するとともに、目指す姿と成果目標・事業量等を設定し、計画的に漁港漁場整備事業を推進します。

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

- ・拠点漁港等の生産・流通機能の強化
- ・養殖生産拠点の形成

<主な成果目標>

- ・流通拠点漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を 45%からおおむね 70%に向上させる
- ・漁港・漁場整備や漁港の活用を図る養殖生産拠点地域において、生産の維持・拡大によりおおむね 100 万トンの養殖生産を確保する等

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

- ・環境変化に適応した漁場生産力の強化
- ・災害リスクへの対応力強化

<主な成果目標>

- ・水産資源の回復や生産力の向上のための漁場整備により、おおむね 6.5 万トンの水産物を増産させる
- ・流通拠点漁港において、地震・津波災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合を 27%からおおむね 70%に向上させる等

(3) 「海業（うみぎょう）」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

- ・「海業」による漁村の活性化
- ・地域の水産業を支える多様な人材の活躍

<主な成果目標>

- ・漁村の活性化により都市漁村交流人口を、おおむね 200 万人増加させる
- ・漁港における新たな「海業」等の取組をおおむね 500 件展開する等

(2) 新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画

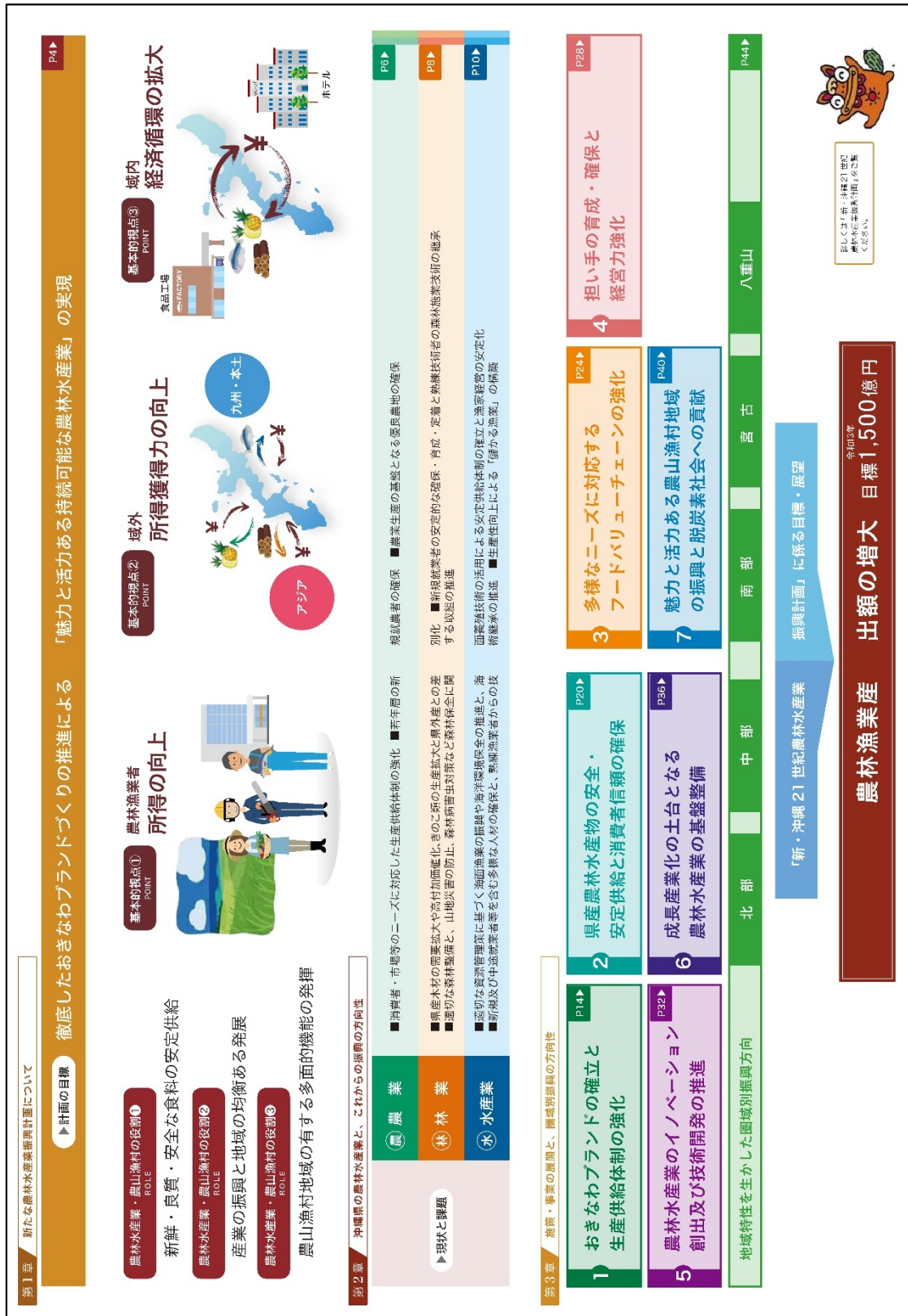


図 3-10 新たな農林水産業振興計画について¹⁵

¹⁵ 出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P3

1

おきなわブランドの確立と
生産供給体制の強化

05 沖縄型のつくり育てる漁業の振興

漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本県の温暖な亜熱帯海洋性気候の特性を踏まえた海面養殖や台風に強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の振興が必要です。また、モズクや海ブドウ等の海藻類養殖では生産及び価格の安定が、魚介類養殖では、良質な種苗の供給や魚病対策が必要です。

具体的な施策

- ・ 養殖品種の育成やスマート技術の導入等の技術開発・普及、漁業近代化施設の整備等による養殖魚介藻類の安定生産及び計画出荷ができる拠点産地の育成

事業内容 >

- 施設等の整備
- 技術・経営指導

06 資源管理型沿岸漁業の振興



マグロ、ソデイカ等は漁獲の安定と価格の向上のための取組が必要です。また、沿岸魚介類については、沿岸の埋立、赤土等の流入等による環境悪化及び過剰な漁獲圧力により、資源量は概ね減少傾向で厳しい状況にあります。

具体的な施策

- ・ 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全と管理、漁場環境に適した水産資源の持続的な有効利用を図る資源管理型漁業の推進
- ・ 新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓による生産量の確保
- ・ 広域な周辺水域の漁業秩序の維持、漁業者の安全操業体制の確保

事業内容 >

- 漁業秩序の維持
- 日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し等
- 安全操業の確保
- 総合的資源管理型漁業の推進
- 漁場環境の保全
- 漁場等の整備

▼モズク



▼ナミハタ



図 3-11 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化¹⁶

¹⁶出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P19

2

県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保

02 県産農林水産物の高度な衛生管理の推進

県産畜産物、水産物の安全性を高めるため、高度な衛生管理体制の整備が必要となっています。

具体的な施策

- ・ 食品衛生管理の国際基準である HACCP 方式を取り入れた管理体制の整備推進
- ・ 高度衛生管理型荷捌施設の整備を通じた水揚げ施設、加工施設、販売施設等における一貫した衛生管理システムの構築

事業内容 >

- 高度衛生管理の強化

▼イマイユ市場



図 3-12 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保¹⁷

¹⁷出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P21

3

多様なニーズに対応する フードバリューチェーンの強化

03 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

6次産業化については、農産加工、水産加工等の取組が見られますが、今後は、多種多様な加工を行い、農林水産物の用途拡大を図る必要があります。また、健康食品の原料として関心を集めている特色ある農林水産物を活用した加工食品や料理の開発・普及が求められています。

具体的な施策

- ・マーケティングに基づく加工品の開発、製品の改良、販路開拓等の取組支援
- ・食品産業など他産業との積極的な連携による県産農林水産物の高付加価値化
- ・加工・業務用の需要側のニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や商品開発
- ・県産農林水産物が有する特性を活用した機能性食品の開発ができる人材の育成や健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディング、地理的表示保護制度（GI）の活用等による新たな付加価値の創出
- ・多様な樹種から構成される県産木材の更なるプロモーション活動等を通じた認知度向上及び県産木材の高付加価値化
- ・モズク、ソデイカ等各地域の水産物の加工品開発の推進
- ・モズク等の海藻類の機能性成分を活用した健康食品等の商品開発の推進

事業内容 ▶

- (農 業) ■ 農産加工の推進 ■ 地域食材の活用促進
- (林 業) ■ 消費・流通等の支援
- (水産業) ■ 水産加工の推進



加工品グランプリの開催

04 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大

県産農林水産物の県内需要の拡大に向けて、沖縄県地産地消推進県民会議のもと官民一体で、県産農林水産物の消費拡大・普及啓発を行い、総合的に地産地消運動を展開する必要があります。

具体的な施策

- ・ファーマーズマーケットや直売所等産地消拠点の活性化支援や量販店との連携、県内ホテル等観光産業との連携強化、産地消に取り組む飲食店「おきなわ食材の店」の登録促進
- ・学校教育関係者や食品事業者等との協働の強化による県産農林水産物を用いた食育、県の農林水産業についての児童生徒の理解醸成
- ・ウェブサイトを活用した県産農林水産物の普及啓発
- ・県産食材の生産者と需要者のマッチング支援による観光産業や食品産業における商品開発や利用促進
- ・「おきなわ花と食のフェスティバル」等のイベント開催による県産食材の宣伝活動
- ・「沖縄きのこ」ロゴマークの認知度向上による県外産との差別化

事業内容 ▶

- (農 業) ■ 地産地消の推進
- (林 業) ■ 地産地消の推進
- (水産業) ■ 地産地消の推進



おきなわ食材の店ハンドブック▶

図 3-13 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化¹⁸

¹⁸出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P26

4

担い手の育成・確保と経営力強化

01 担い手の育成・確保

農林漁業就業者の高齢化が急速に進行していることから、新規就業者の育成・確保、異業種からの新規参入支援など、多様な担い手の育成が必要となっています。

具体的な施策

- ・ 就農希望者等に対する施設・技術・資金等の経営に必要な資源の効果的な支援及び就業相談から定着まで一貫した就業支援
- ・ 農業大学校等の研修教育施設の拡充強化による研修機能の向上
- ・ 経営感覚に優れた担い手の育成、新規就業者及び異業種からの新規参入者の育成・確保に向けた取組の推進
- ・ 農林水産業に就業している青年や新規就業者等に対する研修教育、スマート農林水産技術等の技術指導・経営指導等の充実、農林水産業についての啓発活動
- ・ 青年層や女性層、農業以外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業への参画支援
- ・ 地域資源を活用した多様な女性起業活動の支援
- ・ 高齢者の知恵・技術等の継承等による地域活動の促進
- ・ 外国人材の円滑な受入れも含め、受入環境の整備支援や雇用就農の受け皿となる農業法人等の育成・支援



新規就農相談会▶

ア | 新規就業者の育成・確保

事業内容 ▶

- (農業) ■ 農業研修教育施設の整備等 ■ 新規就農者の確保に向けた総合的な支援 ■ 新規就農者への一貫した支援 ■ 資金の交付 ■ 「人・農地プラン」の実質化支援（「地域計画」の策定・推進支援）
- (林業) ■ 新規就業者の育成・確保
- (水産業) ■ 新規就業者の確保



▲農業経営資質向上研修会

イ | 農業法人の育成支援

事業内容 ▶

- 農業担い手への法人化支援

ウ | 多様な担い手の育成・確保

事業内容 ▶

- 地域農業・農村リーダー育成と確保 ■ 「人・農地プラン」の実質化支援（「地域計画」の策定・推進支援）

エ | 幅広い層からの農業参画の推進

事業内容 ▶

- 女性農業者等のキャリアアップ推進 ■ 女性農業経営者の育成・支援 ■ 農業経営の支援
- 農福連携の推進

図 3-14 担い手の育成・確保と経営力強化¹⁹

¹⁹出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P29

5

農林水産業のイノベーション
創出及び技術開発の推進

01 デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及

農林漁業者の高齢化や労働力不足が進行しているため、デジタル技術等の先端技術を活用した省力化や生産性向上の技術開発・普及が必要です。

具体的な施策

- ・ 沖縄型スマート農林水産業の技術開発と実証
- ・ 各地域・産地の課題に対応したスマート農林水産技術の普及・実装に向けた各種支援
- ・ 次世代型の環境制御施設導入に向けた産学官連携等による研究・技術開発

ア | 農業

事業内容 >

- 栽培管理状況の可視化や作物障害の診断などデジタル技術等を活用したスマート農業技術の実証

イ | 畜産業

事業内容 >

- 家畜の分娩・発情兆候等のセンシングや畜舎環境の環境制御システムなどデジタル技術等を活用したスマート畜産技術の実証
- スマート畜産普及推進
- 家畜衛生関係試験研究
- 家畜衛生試験研究に係る施設備品整備

ウ | 林業

事業内容 >

- ドローンや GIS 等を活用した森林資源の把握などデジタル技術等を活用したスマート林業技術の実証
- 森林クラウドシステム
- ICT を活用したきのこ生産

エ | 水産業

事業内容 >

- 調査船による海洋観測データの高度利用や観測測器・ドローンによる養殖場内の状態把握などデジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証



▲ドローンによる調査

図 3-15 農林水産業のイノベーション 創出及び技術開発の推進²⁰

²⁰出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P33

03 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化

漁業生産性の向上や水産物価格・品質の向上、操業コスト低減による漁業経営の安定化のための生産基盤の整備が必要です。

具体的な施策

- ・ 漁港の防波堤や防風施設等の整備による台風時における漁船の安全係留の確保
- ・ 防暑施設や浮棧橋等の整備による漁業就労環境の改善
- ・ 高度な衛生管理に対応した施設等の一体的な整備
- ・ 漁場における浮き魚礁の新設・改良・更新
- ・ 漁業公害調査等を通じた良好な漁場環境の確保と海浜美化の促進



事業内容 >

- 漁港漁場の整備等
- 有害動物駆除
- 養殖場の保全
- 海浜美化
- 赤土等流出対策

▼浮棧橋の整備



▼防波堤の整備



図 3-16 成長産業化の土台となる 農林水産業の基盤整備²¹

²¹出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P38

01 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進

農林水産業の持続的な発展のため、農林漁業に由来する環境負荷の低減につながる取組が必要です。

具体的な施策

- ・畜産業における家畜排せつ物の適正な処理と資源循環型農業の促進
- ・化学肥料・化学合成農薬の使用低減
- ・有機農業等の環境保全型農業の推進
- ・自然循環が困難な農業用廃プラスチックの適正処理
- ・地域や住民と一体となった総合的な赤土等流出防止対策



エコファーマーマーク

▼堆肥センター



ア | 家畜排せつ物等リサイクルシステム

事業内容 >

- 家畜排せつ物処理の適正化及び処理施設整備対策
- エコフィードの生産供給体制の整備
- 加工残渣利用の推進

イ | 生産資材廃棄物の適正処理

事業内容 >

- 農業用廃プラスチック適正処理の推進
- 漁業におけるプラスチックごみ問題の情報周知・活動推進

ウ | 環境保全型農業

事業内容 >

- 持続性の高い農業生産方式の普及促進
- 生産性の高い土づくり技術の普及推進
- エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の周知・促進
- 有機農業の推進

エ | 赤土等流出防止対策

事業内容 >

- 赤土等流出防止対策
- 削減目標の設定と総合的な取組

▼カバークロープ（緑肥ヒマワリ）



▼沈砂池

図 3-17 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献²²

²²出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P41

02 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化

農山漁村地域の活性化のため、地域が持つ機能や魅力等の地域資源を活用した経済活動の拡充が必要です。

具体的な施策

- ・ 地産地消型エネルギーシステムのモデル構築と促進
- ・ 6次産業化や農商工連携の支援と域内・域外向け商品開発モデルの構築
- ・ 各種ツーリズムの促進による農山漁村地域の経済活動の拡充

ア 再生可能エネルギーの導入

事業内容

- 家畜排せつ物や未利用資源のエネルギー及び液肥利用促進



イ 農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化

事業内容

- 農林水産物の高付加価値化の推進
- 商品開発・販路拡大の推進

ウ 各種ツーリズムの推進

事業内容

- (農業) ■ グリーン・ツーリズムの推進
- 都市農村交流環境の整備
- (林業) ■ 森林の総合利用の推進
- 森林公園等の整備
- (水産業) ■ ブルー・ツーリズムの推進
- 漁業の再生支援

▼ 農村体験交流



▼ 漁業体験 (アーサ収穫)



図 3-18 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献²³

²³出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P42

03 地域が有する多面的機能の維持・発揮

農山漁村が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、伝統文化の継承などの多面的機能を維持・発揮する必要があります。

具体的な施策

- ・ 農山漁村における多面的機能の維持・発揮
- ・ 集落排水施設等のインフラの整備等による住みよい生活環境の確立

ア | 農山漁村の多面的機能の維持・発揮

事業内容

- 多面的機能支払
- 中山間地域等直接支払
- 高潮対策（漁港）
- 水産多面的機能の発揮

イ | 農山漁村の住みよい生活環境の確立

事業内容

- 農村の生活環境の整備
- 漁港漁村の生活環境の整備



▼農地維持活動（水路内の草刈り）



▼農地維持活動（ベチパー植え付け）



▼生態系の維持（オニヒトデ駆除）



▼集落排水施設



図 3-19 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献²⁴

²⁴出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P43

03 南部圏域

特 徴

本圏域の農業の品目別拠点産地は、さやいんげん等の野菜、マンゴー等の果樹、小ぎく、ストレリチア等の花き、肉用牛、その他にかんしょや薬用作物など 33 産地が拠点産地に認定され、生産振興に取り組んでいます。また、本圏域は農業用水源の整備、かんがい施設、区画整理及び農道等各種の生産基盤の整備が実施されており、都市地域にも近い立地条件を生かした農林水産業の展開が十分に期待されます。本圏域の森林面積は県全体の約8%で、防風・防潮林の維持造成等による多面的な機能の発揮が期待されています。水産業については、マグロはえ縄漁業、パヤオ漁業、ソデイカ漁業等が盛んです。さらに、本島東側海域及び離島ではクルマエビ、モズク、海ブドウ等の養殖も行われています。離島を含む農山漁村地域では、豊かな自然景観や伝統文化等の魅力を生かし、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光の取組による地域活性化が行われています。



▲施設園芸団地

▲キハダマグロの水揚げ

ア | 農 業

振興方向

- きく、ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、オクラ、ピーマン、にんじ、マンゴー、かんしょ等の拠点産地の体制強化・育成による生産拡大とブランド化の推進
- さとうきびやかんしょの優良種苗の増殖普及等による生産性及び品質の向上
- 薬用作物等の特産品の高付加価値化、ブランド化
- 観光産業等と連携した6次産業化の推進、農産加工施設の整備
- 総合的病害虫防除体系や化学肥料低減等の環境負荷軽減技術を活用した都市近郊型農業の促進
- エコファーマー等の育成による、環境と調和した持続的生産体制の整備
- 湧水や雨水等の利用など南部の地域特性に応じた新たな農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備
- 農業水利施設等の長寿命化の推進
- 子牛や子豚の育成率の向上、酪農及び養鶏の生産振興
- 畜産業における生産基盤の整備や環境対策における監視・指導体制の強化
- 伝統的に食される山羊の活用促進
- 飼養衛生管理基準の遵守や危機管理体制の構築をはじめ、豚熱、鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の防疫対策の強化
- 学習機会の提供や経営・技術指導等による新規就農者の育成支援
- 生産現場や普及指導機関等との連携による課題解決のための技術開発と普及
- 集落景観や独自の伝統文化、野菜等の地域農産物を活用したグリーン・ツーリズム等による交流・体験の推進、滞在拠点の形成や観光産業との連携強化、農林水産業の多面的機能の維持・発揮

図 3-20 南部特性を生かした圏域別振興方向²⁵

²⁵出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P50

イ | 森林・林業

振興方向

- 森林の持つ多面的な機能の持続的な発揮を目的とした保安林の適切な管理や治山施設及び防風・防潮林の整備
- ススキ、ギンネム等が繁茂する荒廃林地の森林整備
- 林産物のPRを通じた消費拡大及び生産の促進
- 森林病虫害による多面的機能の低下防止を目的とした防除対策

ウ | 水産業

振興方向

- 関連施設の整備や漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新による安定生産・流通体制の確立
- 水産物加工品の開発促進による高付加価値化
- 水産資源の持続的利用に向けた資源管理型漁業の展開
- 地方卸売市場及び糸満漁業協同組合が運営する鮮魚卸売市場の統合及び高度衛生管理型流通関連施設の整備の促進と流通体制の強化
- 漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新

エ | 周辺離島

振興方向

- 農水産物を活用した特産品の開発、ブランド化
- 観光産業等と連携した6次産業化の展開や販路拡大
- 地域特産物の出荷コストの負担軽減などによる域外出荷の拡大
- 離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組の推進
- 農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援
- 黒糖ブランドの確立と販路開拓等による需要拡大
- 干ばつ被害や台風等の気象災害から農作物被害を防ぐための農業用水源や防風林等の生産基盤の整備
- 久米島町における海洋深層水を利用したクルマエビ、海ブドウ等の生産振興に向けた取組の推進



重点振興品目

【耕種】 さとうきび、ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、オクラ、レタス、ピーマン、トマト、にんじん、きゅうり、ハーブ類、マンゴー、パパイア、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、スターフルーツ、アセローラ、きく、ストレリチア、洋ラン、トルコギキョウ、かんしょ、薬用作物類

【畜産】 肉用牛、豚、鶏、乳用牛

【林業】 きのこ類

【水産業】 クルマエビ、モズク、海ブドウ、マグロ類、カジキ類、ソデイカ、キンメダイ、マチ類、ハマフエフキ、スジアラ、シロクラベラ

図 3-21 南部特性を生かした圏域別振興方向²⁶

²⁶出典：新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 P51

④担い手の育成・確保と経営力強化

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
新規就農者数(累計)	人	292	900	1,800	3,000
新規漁業就業者数(累計)	人	121	510	1,020	1,700
農業保険(農業共済及び収入保険)加入率(水稲)	%	43.1	56.3	66.4	80.0
農業保険(農業共済及び収入保険)加入率(さとうきび)	%	44.1	46.1	47.6	50.0
農業保険(農業共済及び収入保険)加入率(園芸施設)	%	23.4	31.0	37.0	45.0
漁業共済加入率	%	94.0	90.0	90.0	90.0
担い手への農地集積率	%	39.2	43.5	48.8	56
認定農業者数(累計)	人	4,197	4,597	4,897	5,297
認定漁業者数(累計)	人	30	33	36	40

⑥成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
かんがい施設整備率	%	50.4	54.8	56.4	58.6
ほ場整備率	%	63.8	69.5	71.0	73.0
森林整備面積	ha	525	543	543	543
係留施設の機能高度化整備率	%	7	15	26	40
農業・農村の強靱化率	%	13.2	44.8	68.4	100

図 3-22 農林水産業振興計画の目標²⁷

²⁷出典：新・沖縄21世紀農林水産業振興計画 P58, P59